

香森市町会連合会事務局発行
華務局
 No. 62
 56.1

○南桜川果営団地町会誕生1/1

町会長 相馬邦満 筒井桜川三九三、四〇二、二
 世帯数一九二、十一組 南部オセ七五所属
 これで町会数三三の町会となる

○市長と語る集い

於道道町民会館
 1/23 道道町会(東部オセマ) (代表 福山正晴)
 1/14 西部オセ四区(代表 黒田徳蔵)
 於 滝内老人センターとの会談

○前田市民館落成1/10 (代表 大沢鶴松)

前田町会長

○篠田地区市民館落成1/14 (代表 坂名政雄)

西本町の会長

○執行部会1/25

主案件 電気料補助基準改正について

○地区連合体会長会議1/10

案件 規約一部改正案、部会設置と電網案
 電気料補助基準改正案の審議

○建設部会1/25

案件 除排雪対策、電気料補助基準改正案審議

○街灯電気料を再検討する会1/10 於東北電力会議室

出席者 補助率
 100% 190名
 70% 80名
 50% 160名
 実行部、事務局
 三十二名中二十八名出席

(会議内容)

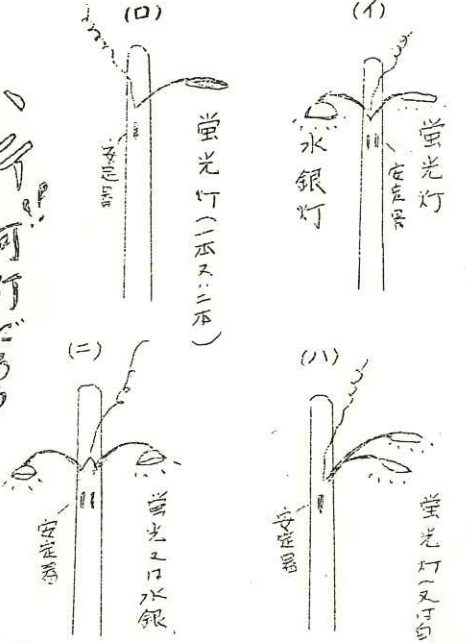
- ・会長「この件についてこれまで四回にわたる各種会合の経過と本日会合の趣旨を語る」
- ・事務局「改正案の提案理由を資料と図表により具体的説明」
- ・川村部長「改正後の補助率アップ等の展望等について語る」
- ・出席者意見「各町会それぞれ意見が出されたが、反対は一名、他は賛成、但し若干の条件があった」
- ・(意見その一)「私の町会は、道路幅が広く、両側に街灯が必要である、しかし小さい球では照らす、町会自身の大部分が電気料支払いに消し行事など、できない状態である、改正案に賛成である、(浜町会)」
- ・(意見その二)

当初から物価白熱、金額制に従い設置してきたが、いま基準をかえられると、電気料支払い額も多く、困る、改正案に反対である、(養老町会)

伸言 町連

上面よりつづき
 会長「改正案は賛成とみてよいと思う、早い機会に基準をつくり、改正後は、現在の補助率を上げる方向ですすみたい。」

目で見るクイズ



但し、右図の灯数は東北電力の敷方では、(註) (イ)は二灯、(ロ)は一灯、(ハ)は一灯、(ニ)は二灯である。

町会連合会の敷方方は、(イ)(ロ)(ハ)全部一灯となり、一応灯数は町会毎必要であるが、補助基準額自身の基礎とすると、問題であることおわかりいただけるかと思う。上記は10日の会議に、町会長から、灯数把握は電力から証明書とれば、すぐわかること、問題ないが、その意見もあったが、右図(イ)の灯具設置の町会で、証明となった場合、町会基準灯数の二倍となり、補助額も現行では倍額となり、それを実地調査となり、大変な手と時間がかかることになる、事務局でも毎年これに悩まされており、現行基準の勘である。

町内婦人のつどい、盛況裡に終わる

二月二日、於香森公民館ホール、出席者二百名
 各町会からの婦人で大ホールいっぱい盛況だった、市長から町会の皆縁と積極的に話しあいたい、ゴミケの場所が必要である、市民館は本町会が所管年度は十ヶ所の予算が見込んでいる、除排雪は九億七千万の予算をとり、万全を期したい、次回はこの会合を早く連絡していただいて、最前までやうくり比呂さんと話し合いたい、坪清持事、町長から
 リサイクル運動についてモデル十三町会設置したことを冬の期のごみ処理について協力要望

出席婦人から
 婦人会と町内会婦人部の機能上の分けめについて
 商品回収に対する市の助成要望について
 トイレ水洗化の促進要望について
 冠婚葬祭の簡素化について
 除排雪のフル運行回数増について、他
 なお、当日の出席者へは、当会よりポリ袋(万枚)二人二個ずつ贈った